◆国外へ転出される方へ◆

（令和６年１２月改訂）

国外転出のお届時、マイナンバーカード・通知カードに「国外転出による返納」の記載が必要です。
記載を受けておられない方は、後日カードをご持参いただき返納届けをしてください。※代理人届出可

国外転出のお届けをされた方は、次の事項についても担当課とご相談ください。

対象者	内　　容	担当課
印鑑登録をされている方	印鑑登録手帳をお返しください。 出国予定日から登録が抹消となります。	戸籍住民課 ５２８－２７３１（登録証明係）
住民基本台帳カードをお持ちの方	カードをお返しください。 公的個人認証サービスの電子証明書も失効します。	戸籍住民課 ５２８－２７３１（登録証明係）
国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方	被保険者証又は資格確認書をお返しください。出国予定日の翌日から資格がなくなります。 保険料については、出国予定日をもって変更が発生します。担当課で精算方法をご確認ください。	保険年金課 ５２８－２７５１（管理賦課係） ５２８－２６８７（高齢者医療係） ５２８－２６５２（収納係）
福祉医療費受給券をお持ちの方	受給券をお返しください。 出国予定日の翌日から資格がなくなります。	保険年金課 ５２８－２６５３（医療助成係）
国民年金に加入されている方	出国予定日の翌日から強制加入被保険者ではなくなりますが、日本国籍の方であれば、国民年金に任意加入することができます。ご希望の場合は担当課にご相談下さい。 （別紙「海外に転出・海外から転入される方へ」参照） 国民年金保険料については、大津年金事務所（５２１－１１２６）で納付方法についてご相談ください。	保険年金課 ５２８－２７５２（年金係）
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証をお返しください。 介護保険料については、担当課でご相談ください。	介護保険課 ５２８－２７５３
児童手当を受給されている方	受給事由消滅の手続きをしてください。 詳しくは担当課でご相談ください。	子ども家庭課 ５２８－２８０４（管理給付係）
母子家庭・父子家庭・養育者家庭の届をされている方	担当課へご連絡のうえ、資格喪失の手続きをしてください。（手続きは、すべて子ども家庭課までお越しください。）	子ども家庭課 ５２８－２６８６（家庭福祉係）
公立の小中学校に在学中の方	在籍している学校にご相談ください。	学校教育課 ５２８－２６３３
市税について	納付方法については、「納税管理人の選任」等、担当課でご相談ください。	
①　市県民税	前年中（1～12 月）に所得のあった人は、当該年１月１日の居住地の市町村で課税されます。	市民税課 ５２８－２７２２（市民税第１係） ５２８－２７２１（市民税第２係）
②固定資産税 都市計画税	当該年１月１日の土地・家屋等の所有者に対し、物件のある市町村で課税されます。	資産税課 ５２８－２７２３（資産税係）
③軽自動車税	当該年４月１日の軽自動車所有者に対し、課税されます。	市民税課 ５２８－２７０７（税制係）
④大津市のﾅﾝﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄのついた**原付ﾊﾞｲｸ**（125cc 以下）	大津市のナンバープレートをお返しください。 印鑑をお持ちのうえ、廃車申告をして、廃車証明書の交付を受けてください。	市民税課 ５２８－２７０７（税制係）
帰国されたとき	帰国後１４日以内に、住民登録の手続きをしてください。 帰国された方全員のパスポート、マイナンバーカード、本籍が他市町村の場合は戸籍謄（抄）本・戸籍の附票が必要です。なお、外国籍の方は、パスポート、在留カードを必ずお持ちください。 大津市外に帰国予定の方で、住民票に記載されていた旧氏又は通称名を帰国後も引き続き記載されたい場合は、大津市の住民票の除票が必要となります。（大津市に帰国される場合は不要です。） ※自動化ゲートをご利用の方は、ゲート通過時にパスポートへ帰国スタンプの押印を受けてください。 スタンプのない方は搭乗券など帰国日のわかるものをお持ちください。	戸籍住民課 ５２８－２７３２（届出受付係）

〒５２０－８５７５　滋賀県大津市御陵町３番１号　大津市役所戸籍住民課